

当院における超低用量エドキサバン処方の実態と予後に関する検討 について

本調査研究の概要を以下に示します。【対象】に該当すると思われる方で、本調査研究に関するお問い合わせや調査の対象となることを希望されない場合は、担当医にお申し出ください。

【本調査研究の目的】

抗凝固薬の一種であるエドキサバンは、ELDERCARE-AF 試験を反映して添付文書が改訂され、これまでの最低用量であった 30 mg/日に加えて超高齢、低体重、腎不全等のリスクがある高齢患者に関しては 15 mg/日の用法が承認されています。本研究の目的は、心房細動患者における超低用量(15 mg/日)エドキサバン処方の実態と予後を検討することです。

【対象】

2021年7月-2022年6月までに当院にてエドキサバン 15mg/日を処方開始した連続 105 症例

【情報の利用目的及び利用方法】

心房細動患者における超低用量(15 mg/日)エドキサバン処方の実態と予後を検討することを目的とし、電子カルテから情報を収集し、利用させていただきます。

【調査項目】

評価項目

- ① エドキサバン 15mg/日処方開始時の患者背景(既往歴・投薬歴・身長・体重・症状・ADL の状態・血液検査所見)
- ② エドキサバン 15mg/日処方開始後の死亡・出血・塞栓症イベント

なお、必要な情報のみを統計資料として集計しますので、患者さんのお名前など個人を特定できる情報が明らかになることはありませんので、ご安心ください。

【調査対象期間】

西暦 2021 年 7 月 1 日 ～ 西暦 2022 年 7 月 31 日

【利用する者の範囲】

関西労災病院 循環器内科 松田祥宏、増田正晴、真野敏昭

【試料・情報の管理について責任を有する者】

関西労災病院 循環器内科 松田祥宏

【研究期間】

実施許可日から2024年6月30日（調査状況により調査期間を延長する可能性があります）

【当院の研究責任者】

松田祥宏

関西労災病院 循環器内科

〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69

TEL: 06-6416-1221（代表）

FAX: 06-6419-1870（代表）